

第4回 中国の農業問題(梨の木・レジュメ)

(概要) 今日 14 億人までになった気の遠くなるような人口圧力を抱える中国にとって、食糧自給を筆頭とする農業問題は最大最重要の課題であり続けてきた。食糧自給政策を早々に放棄した日本の道(正しいか否かは別問題)は、巨大な人口を抱える中国の取りうる選択ではない。農業はまた工業化を担う役割を背負わされた。改革開放政策が本格化した 1982 年以来 1986 年まで、「1 号文件」(中共中央が年初に出す文献)は農業に関するものだったし、1994 年以後もほぼ毎年中央農村工作会議が開かれ、21 世紀に入ってからには農業活性化・負担軽減が戦略的に重視されることとなって今日に至っている。中国側の文献によりながら、中国の農業問題の所在を検証する試み。

1. 2017 年以前の中国農業

○実情

(文件) 「小農家：属性、類型、経営状態と現代農業との連結」(中国語原題：“小农户：属性、类型、经营状态及其与现代农业衔接” 2018 年 10 月 雑誌『農業経済問題』2018 年第 6 期) 作者：郭慶海(吉林農業大学教授、中国農業経済学会副会長)

*小農家：収入構造の違いに応じて、専業農家(‘全职农户’)、兼業 1 型農家、兼業 2 型農家及び非農家の 4 種類に分類(作者による分類)。

*1980 年代初の家庭請負経営制度の確立：人民公社体制下の 450 万余の生産隊が家庭を基本経営単位とする 2 億戸以上の小農家に分割された。

*耕地面積：1950 年代初の小農家よりも規模が小さい。1953 年当時の耕地面積は 16.3 億ムーで農家は約 1 億戸、したがって農家 1 戸あたりの耕地面積は 16.3 ムー(1 ヘクタール強)だった。しかし、2016 年時点での耕地面積は 13.6 億ムーで請負農家は 2.28 億戸、平均経営耕地面積は 6 ムーに満たない。

*質的違い(1950 年代農家との比較)

**土地生産性：約 3 倍。

**自給自足→市場経済化。

**収入構造：賃金収入が 60%以上(対農業依存度の低下)

**経営構造：専業化、商品化。

**社会化：外部経営組織との交流合作。

*内訳

**2016 年末の農業国勢調査によれば、全国の農家数は 2.3 億戸、その中で農業経営は 20743 万戸だった。

**専業農家：規模経営農家と小農家の 2 種類に分けられる。

***規模経営農家

****398 万戸(農家総数の 1.9%)。そのうち、穀物栽培が約 269 万戸。

****穀物栽培規模経営農家：一毛作・露地栽培の場合は 100 ムー以上、二毛作・露地栽培の場合は 50 ムー以上、施設農業の場合は施設面積が 25 ムー以上の農家をいう。

****規模経営農家の中には家庭農場のレベルに達しているものもあり、その収入は当地農家平均レベルを上回り、収入が高いものは当地都市住民の収入レベル以上に達している。したがって、規模経営農家はもはや小農家の範疇外にある。

***小農家

****農業を生業とするもので、請負地の耕作を主とする。

****収入平均は当地農民の平均収入以下である。

****老年型（老人）、弱能型（障害者）、資源賦存劣悪型（山地、砂漠等）が含まれる。

**兼業農家：起源は農民工の登場した1984年。2016年末現在では小農家の最大グループを構成する。農業収入が50%以上90%以下であれば兼業1型農家、50%以下10%以上であれば兼業2型農家と分類される。

***1996年から2016年にかけて、家庭経営収入を主とする形から賃金収入を主とする形に変わってきている。すなわち、1996年には家庭経営収入が収入全体の75%（農業だけでは60.6%）だったが、2016年には48.6%（33.5%）へと26.4%（27.1%）低下している。この間に賃金収入は25%→51.4%と26.4ポイント増えた。

***東部、中部、西部及び東北部の4地域間の格差も大きい。浙江省及び江蘇省では賃金収入が71.6%及び62.3%。これに家庭経営中の二次三次産業関連収入を加えると90.9%及び79.9%にも達する。これに対して東北部・吉林省では賃金収入は全体の23.8%に過ぎず、農業収入は70.7%に達している。

***兼業農家の大量な存在は農業現代化プロセスにおける3つの問題を反映している。

****工業化プロセスと比較して人口都市化プロセスが遅れている（戸籍制度の問題）

****農村土地流通回転制度の立ち遅れ（小農退出制度の未形成）

****都市不動産の過熱（農民の都市への移住コスト上昇）

**非農家：農村集体経済組織の成員であり、土地請負の権利を保有しており、国家の恵農政策の対象であって、土地の貸し出しまたは糧食直接補助において農民という身分によって財産性または移転性の収入を得ることができるもので、農業由来の収入が10%以下のもの。

*小農家の経営状態と現代農業との関係性

**專業農家（経営規模農家を除く。）

***家庭収入レベルが低い者が多く、再生産投入能力が不足している。

***先進技術へのアクセスが劣る。

***自給自足に偏り、購買力が低い。

***労働限界生産性はゼロに近い（ほとんどの時間を家庭経営に費やし、労働コストに関係なく自給性生産に充てて貨幣支出を減らさざるを得ない）。

**兼業農家

***兼業規定要因

****請負耕地の多寡：請負耕地が多ければ投入労働を増やす必要がある（上記吉林省と浙江省・江蘇省との違い）

****外部就業環境：大都市が近ければ出稼ぎがしやすい。

****非農従事能力：教育レベル、熟練労働の有無は違いを生む。

***農業への影響

***浙江省は賃金収入がもっとも高い省だが、耕作放棄が最初に現れた省であり、耕作放棄率がもっとも高い省でもある。

***1990年代以来、農村荒廃現象が増大し、耕地多毛作指数が減少したのも、農業経営軽視を反映する。

***出稼ぎ先が遠ければ、移動コストがかさむから兼農がしにくくなり、農業生産は留守老人、留守女性、留守児童が担うことになる。

**細切れ耕作地

***細切れ化の原因：請負農地を分配するとき、「平等原則」により良田と悪田を混ぜて分配することが求められた。

***細切れ化の帰結：あぜ道及び用水路に食われる面積が増え、病虫害の発生を抑えにくくする。

***先進技術：生物技術の受け入れには支障がないが、先進技術の受け入れには多大な障害となる。

***融資に対する制約：抵当に出す耕地が小さすぎるために融資が受けにくい。

*小農家と現代農業を連結する組織媒体

**小農家と現代農業を連結する手段としては技術提供(小型農具。日本が好例)もあるが、これだけでは小農家の効率の低さという問題の根本的解決につながらない。小農家を現代農業の発展軌道に導く手段としては、総合的機能を持つサービス組織を発展させる必要がある。

***市場サービス組織：市場契約によって整地、種まきから収穫までの作業を提供するものや全行程を委託受注経営するものまでさまざま。比較的一般的なものは農機具サービスや生産作業サービスを提供するもの。

***農民サービス組織：農民合作社、農村集体経済組織

***農業産業サービス組織(農業産業化経営組織)。通常は、大手企業が中心となって加工原料ステーションを作り、契約によって農家を産業チェーンに組み込んで、生産、加工、販売を一体化して経営する。

**市場サービス組織

***発展の背景には、出稼ぎ農民工が増えて、生産的サービスに対する需要が増大したこと、国の農業機械化政策によって農機具大手企業が発展したことがある。

***全行程委託受注にも2種類あり、一つは作業だけを受注するもの、もう一つは生産飼料調達を含め丸抱えするもの(一種の土地借り入れ経営モデル)。共通の作物を一定耕地面積で行うことから、多くの農家が一緒にサービス組織と契約することになる。そのため、農家間の不一致が起りやすく、また、契約までのコストがかさむという不安定性を抱える。

**農民サービス組織

***経営規模が小さい日本、韓国、台湾で発達している形態。

***中国では2016年末現在で登記した農民合作社が179万、そのうち生産経営サービスを主とするものが91万あるが、農民の結びつきが弱いあるいは組織の機能が弱体などの理由で、その多くが有名無実で実働するに至っていない。

***市場サービス組織は市場ルールに従った有償サービスを行うのに対して、農民サービス組織は内部的制度であり、非営利性を本質とする。

**農業産業サービス組織(農業産業化経営組織)

***農産物加工企業を前身とし、垂直的一体化の発展を遂げてきた。中国では、1990年代初期に山東省沿海地区で生まれ、1990年代中期以後は中央が巨額の資金を投じて国家レベル及び省レベルの大手企業の発展を促進してきた。その結果、2016年末現在で、全国でこのタイプのものが41.7万存在し、傘下の農家は1.26億戸に達し、第3次農業国勢調査の農業経営農家の60%という。

***しかし、その実態に関してはさらに細かく分析する必要がある。

****カバーする産業：選好産業は商品性が高い牧畜業、園芸作物、経済作物、専用糧食作物など、産業連関性が高く、市場交換頻度が高い分野であり、作付面積の大きい作物はほとんどカバーしていない。

****小農家帯同機能

*****技術普及：牧畜業、園芸及び一定の特殊作物において高い実績。

*****市場組織化：小農家の市場参入困難の解消。

*****規模整合：大手企業が小農家の生産物の標準化をリードして大規模生産にまとめ、市場競争力を高める。

****経営協力対象

*****これまでは、「公司—農家」モデルが推奨されてきたが、両者間の取引コストが高すぎる、公司与農家との間には交渉上の力の差(地位の不平等)があるなどの問題の存在が指摘されてきた。

*****先進国では「公司—合作社—農家」モデルが成功している。中国でもこういうモデルが望ましいが、上述の通り、中国では合作社(農民サービス組織)が発達していないという課題が存在する。

****運行メカニズム：運行メカニズムの核心になるのは「利益共享、リスク共担」だが、中国では法律が未整備であるために、二者または三者の利益共同体が生まれていない。

○問題点

(文件)「中国農業現代化プロセスにおける10大ジレンマ」(中国語原題：“中国农业现代化进程中的十大困境” 2015年4月 雑誌『行政管理改革』掲載) 作者：劉奇(清華大学中国農村研究院首席専門家)

*ジレンマその1：政策指導者の中に根強い「農業軽視」観。農業は衰退産業であり、現代化の足を引っ張る存在だから、「農業から遠ざかれば遠ざかるほど現代化にそれだけ近づくことになる」(中国語：“离农越远，离现代化越近”)という認識が根強く存在している。しかし、中国経済においては、農業の現代化を伴わない現代化はあり得ない。現在の農業政策の考え方はいわば「(外部からの)輸血で三農問題を解決する」というアプローチだが、それでは問題の根本的解決はできない。あるべき政策の基本的な考え方は、(都市経済におけると同様)現代的諸要素を農業に投入し、農村自らが「造血メカニズム」を内部的に備えて自らの力で現代化することである。

***ジレンマその2：「アメリカに学べ」的な大規模経営をよしとする考え方。**アメリカの家庭農場は平均3500ムー、中国は10ムーに満たない。アメリカの人口は3億人余で、中国はアメリカより10億人以上多い。しかも、アメリカの耕地面積は中国より約10億ムー多い。農業には「人多地少」型（中国）と「人少地多」型（アメリカ）があり、そもそも模倣する条件はゼロである。しかも、土地規模化経営は一定限度を超すと効率が低下する。例えば、1970年当時の日米農業を比較すると、アメリカでは農民1人にトラクター1台、日本では45人に1台だったが、生産性に関しては、農民1人ではアメリカが日本の10倍だが、土地単位当たりでは日本の1/10だった。

中国は日本と同じで土地の優位性はないが労働力は優秀だ。しかも工業化は途上であり、労働力吸収力にはまだ限界がある。仮に土地規模化経営を急速に進め、100人が耕していた土地を1人に任せた場合、余った99人をどうするのか。中国は身の丈に合った規模化を考える必要があるゆえんである。具体的には、次の3点を考えるべきだ。政府の役割は、経済法則に従ったガイダンスと各種サービスの提供のみ。

- ①一定の規模化が求められる農業分野（穀物、牧畜など）：一説では、南方は30-60ムー（2~4ヘクタール）、北方は60-120ムー（4~8ヘクタール）が適当な規模だとする指摘がある。
- ②農地経営におけるアクセス及び退出制度：農業は専門性が強く求められるから、素人の参入は不可。政府の強権的関与も不可。
- ③経営方式の選択権：農業のことは農民が一番知っている。土地を貸し出し（中国語：‘出租’）にするか資本参加（中国語：‘入股’）にするか、協力（中国語：‘合作’）にするか再委託（中国語：‘转包’）にするか、すべて農民自身が決めるようにする。

（土地の流通回転（中国語：‘流转’）問題）

土地の流通回転については3つのレベルで考えるべきことがある。

- ①行政の役割：細切れ状態の土地を一つにまとめるのは行政の役割。その上で権利確定と登記証明を行う。行政が気をつけるべきは、「大規模」な企業規模化だけを重視して、「小規模」な家庭規模化を軽んじることがないようにすることだ。
- ②市場の役割：一つにまとめられた土地について、協力にするか、資本参加にするか、貸し出しにするかについては、農民が市場法則に基づいて自由に選択する。
- ③法律の役割：現行法のもとでは、抵当（中国語：‘抵押’）も、保証（中国語：‘担保’）も、売買（中国語：‘买卖’）も認められておらず、憲法、土地管理法、物権法、担保法等の改正を待つて流通回転が可能となる。当面は、流通回転に関する中央の政策的意思を踏まえつつ、農民の選択を尊重するべきだ。

***ジレンマその3：土地の集約化を選好する行政の存在。**中国における農業経営主体は、専業大手（中国語：‘专业大户’）、家庭農場、農民合作社、ソーシャル・サービス組織（中国語：‘社会化服务组织’）、大手企業（中国語：‘龙头企业’）、小農家（中国語：‘小农户’）の6タイプに分けられる。しかし、いかなるタイプも家庭経営という核心的要素から離れてはあり得ない。家庭は基本経営単位であるとともに、主体、主力そして主導者である。少なからぬ地方政府が行政力によって大規模な土地集中を行い、大手企業による経営（数万ムー規模のものさえある）を支援しているが、これは極めて馬鹿げたやり方である。

農業生産には工業生産とは異なる6つの特性がある。すなわち、①中断はできない、②順序を逆にするにはできない、③移動することはできない、④生きた生命体である、⑤自然的再生産及び経済的再生産という2つの法則に従う、⑥結果は一回限りである。この6つの特性により、農業は家庭経営を単位にしなければならない。なぜならば、農業生産は継起性、周期性、季節性及び地域性が強く、植え付け、管理、収穫等それぞれの段階における労働強度も異なる。自然的要素、外部環境の影響は大きく、農産物の成長は様々である。農業労働は、時間的にも、農産物ごとにも、異なる対応が要求されるから、最適な利益共同体による経営が求められる。

先進国における家庭農場が全体に占める比率は、アメリカ86%、フランス88%、EU15国平均88%である。中国では、2億戸以上の農家が家庭経営を行い、世界の1/10の耕地で世界の1/5の糧食を生産し、世界の1/5を占める人口を養っている。家庭農場の優位性が証明されている。

歴史にも学ぶ必要がある。かつての人民公社時代は餓死者を生み出した。現在の大手企業による生産による弊害に関しては、全国で登記された企業数は1500万を数えるが、その平均寿命は5年前後しかないという事実が示している。

***ジレンマその4：「現代農業＝農業現代化」という誤解。**現代農業が追求するのは経済的利益だが、農業現代化が追求するのは複雑なシステム・エンジニアリングであり、経済・社会・政治・文化・生態の「五位一体」という目標である。また、現代農業では、農業、農産物加工、農業サービス業という第一次産業から第三次産業までを一体化した産業システムの構築を大きな特徴としている。

農業現代化においては、農業が本体、農民が主体、農村はキャリア（母体）である。農業という本体の現代化は、農民という主体及び農村というキャリアの同時的現代化なくしては実現できない。中国においては“三位共化、十农并进”を目指さなければならない。「三位共化」とは、本体の農業、主体の農民そしてキャリアの農村が共同で現代化を実現すること。「十农并进」とは、農村人材、農民組織、農民工、農村道路、農田水利、農村土地、農産物及び農業資材の価格、農村金融、家庭農場、農村環境の10分野の建設が同時的に推進されることである。

***ジレンマその5：農村金融政策。**1997年以後、4大国有商業銀行はコスト削減を優先して次々と農村市場から撤退してしまった。しかし、市場化、グローバル化の大状況の下、農村金融育成は焦眉の急である。まず、農民互助金融組織を大いに発展させて、2億人の農民が金融にアクセスすることを可能にしなければならない。また、安徽省の成功例に学び、農村信用協同組合を農村商業銀行に組織替えする方法を各地で広めることも一つの方法である。

***ジレンマその6：3つのズレ。**

①草地農業システムと耕地農業システム：「穀物中心」的発想に基づく耕地農業の発展の結果、草地農業がますます退化。ところが食物消費構造は、穀物・肉・野菜の比率が8:1:1から4:3:3に変化している。農地を草地に還元し、自然生態に戻すことが課題。

②南方の食糧自給率低下：歴史的には「南糧北運」だったが、工業化・都市化に伴って南方の食糧自給率が低下（広東省40%以下、福建省と浙江省も40%以下）、自然条件が恵まれない北方に依存する構造が形成されている。しかし、北方は地下水くみ上げで農業生産を維持しており、地下水のくみ上げに頼る畸形的な農業。北方の水不足解消のために行わ

れた「南水北調」のコストは30元/トンと計算されており、この水を農業生産に回すと、小麦1斤当たりの水のコストは15元になると見込まれる。南方が糧食自給率を高める必要があるということ。

③飼料調達：2013年時点における牛、羊その他の家畜家禽用の飼料は3.8億トンで、しかも年率10%の伸び。動物が6億トンの糧食総生産量の多くを消費しているのと同じであり、自然環境で放牧する畜産業を回復し、生態環境を元に戻すことが、持続的発展を可能にする。

***ジレンマその7：種子の外国依存。**食糧自給確保は国家政策。ところが種子産業はアメリカに完全に支配されている。

***ジレンマその8：農業後継者育成。**全国の留守児童数は6000万人以上。さらに2000万人以上が父母について都市に行っている。ある調査では、青少年案件の87.5%が留守児童によるという報告もある。また、農村の教育問題も深刻。教育に対する財政支出不足が原因で、学校の閉鎖統合が進み、50万校以上あったのが20万校余と半減。その結果として、農村における通学に問題が生まれており、農村小学生の通学距離は平均10.8里（1里は約500m）、中学生は35里。これでは、農業後継者の知的育成は期しがたい。

***ジレンマその9：帰郷を余儀なくされる農民工（中国語：‘后打工族’）。**老齢化、技術水準を時代とともに高められない等々の理由で農村に戻ることを余儀なくされる農民工が年々増えている。彼らの多くは都市定住を望んでいるが、戸籍制度の制約で果たせない。国務院の調査によると、農民工の中で農村回帰を望むものはわずか7%だが、都市で住宅購入を果たしたものはさらにわずかの0.7%。‘后打工族’の存在は現行農民工体制における欠陥の集中的表現であるとともに、工業化が農村労働力資源を略奪的に利用している実情をも告発している。しかも彼らは、全国で2億人余いる職業病患者の多くの割合をも占めている。

***ジレンマその10：資源環境。**改革開放以来、実に3億ムー以上の耕地が失われた。中国の耕地20億ムーは世界耕地面積の10%に満たないのに、その耕地で世界の1/5の人口を養っている。人口一人当たりの耕地面積はアメリカの1/13、カナダの1/18、インドでも中国の1.2倍。糧食総生産高は6億トンだが、毎年さらに10億ムーの土地が生産する量の輸入を必要としている。世界全体の糧食総生産量は25億トンだが、国際貿易で取引されるのはわずか3億トン。中国は毎年9000万トン以上を輸入しており、世界貿易量の約1/3を占める。世界で取引される3億トンをすべて中国が輸入するとしても、国内消費量の半年分にしかならないだけでなく、全量を中国が独占したら世界の敵になること必定である。世界では100国が食糧不足に直面しており、中国が買い占めたらこれらの国々はすべて終わりだ。

中国では耕地面積激減に加え、化学肥料、農薬、農膜、重金属汚染なども深刻だ。また、過去100年で人口は3倍になったが、水の使用量は7倍になった。中国は世界貧水国13カ国の一つであり、一人当たり淡水資源は世界平均水準の27%で、そのほとんどは揚子江以南に集中（81%）、ところが揚子江以南の耕地は全国のわずか36%に過ぎない。

さらに中国には98002の貯水池があり、水力発電所は46758。100m以上の大ダムは世界で45000、その中で中国は22000あり、世界1。大ダムの生態破壊は深刻。

2. 農業現代化政策

(1) 土地の流通回轉促進と適度な規模経営促進

○2014年11月「農村土地經營權の秩序ある流通回轉によって農業の適度な規模経営を發展させる」意見（中国語：“关于引导农村土地经营权有序流转发展农业适度规模经营的意见”）

*工業化、情報化、都市化及び農業現代化の進展に伴い、農村労働力が大量に移動し、農家が請け負う土地の經營權の流通回轉が急速に進み、適度な規模の経営を發展させることは必然の流れになっている。土地の流通回轉と適度な規模経営は農業發展の道であり、土地資源の配置を優位化し労働生産性を向上することに有利であり、糧食の安全と主要農産物の供給を保障することに有利であり、農業技術の普及、農業の効率増大及び農民の増収に有利である。人多地小、農村状況千差万別の実情から出発して、農村土地經營權の秩序ある流通回轉及び農業の適度な規模経営の發展を積極的かつ穩当に推進する。

*基本原則

**家庭請負經營を基礎とし、家庭經營、集体經營、合作經營、企業經營等、多様な經營方式を發展させる。

**農民の創造精神を發揮させ、基層の先行先試を支持し、改革によって發展上の難題を解決する。

**‘依法、自願、有償’堅持。農民を主体とし、政府が支持指導し、市場が資源を配置する。土地經營權の流通回轉に当たっては請負農家の意向に反すること、農民の權益を損なうこと、土地の用途を変更することは許されない。

**經營規模は適度にすることを堅持し、土地の經營規模の拡大に留意するとともに、土地の過度の集中も防止する。

*土地の請負関係の安定と充実

**登記制度

***登記制度建設は農村土地請負関係を安定し、土地經營權の流通回轉を促進し、適度な規模経営を發展させる上での重要な基礎工作。

***土地請負經營權の權利確定登記は、原則として農家及び土地に関する權利確定を行う（‘确权到户到地’）。ただし、農民の意向を尊重する前提のもとで、權利と持ち分を確定して土地については確定しなくてもよい（‘可以确权确股不确地’）。

***女性の土地請負權益は確実に保護する。

**登記証明書

***試点工作の基礎の上で、5年前後をかけて登記証明工作进行を完成。

***農家の請負地面積が正確ではないなどの問題を、村民の民主協商、矛盾の自主的解決、積極的参画に依拠して解決する。

*土地經營權の流通回轉

**流通回轉のイノベーション

***農家が請負地を長期間流通回轉し、農業以外で就業するように導き、自発意思を前提にして土地交換による請負地細分化問題の解決を奨励する。

***地元集体經濟組織の流通回轉優先權。

***流通回轉における集体所有權、農家請負權及び土地經營權の相互權利関係及び具体的實現形式の研究リサーチ。

***土地経営権の抵当、担保に関する試点工作。

**流通回轉規制

***土地請負経営権は農民家庭に属し、土地の回轉流通の可否、価格、形式は農家の自主決定によるものとし、流通回轉の収益は農家の所有とする。

***流通回轉期間は双方の協議で決定。

***農村基層組織は、農家の書面による委託がない限り農家の請負地の流通回轉を決定できず、ましてや、少数は多数に従うことを名目にして全村の請負地を対外取引の対象とすることはできない。

**流通回轉の管理・サービス

***関係部門は流通回轉の市場運行ルールを研究制定し、土地経営権の流通回轉に関する多種類の市場を發展させる。

***県・郷・村管理サービス網を作り、監督・情報・諮問等のサービスを行う。

**土地経営規模：現段階では、土地経営規模は当地農家平均請負地面積の10～15倍、農務従事者収入は当地第二・三次産業従事者の収入相当を目途とする。

**糧食規模化生産サポート

**流通回轉用途規制：耕地保護制度堅持。転用厳禁。

**家庭経営の基礎的役割

***今後も長期にわたって小農家が大多数を占めるので、その生産をサポート。

***専業化・集約化の家庭農場が適度の規模経営を行い、担い手になることを導く。

**農家間の合作経営

***農業機械の共同使用、連合販売等による合作経営を奨励。

***農村合作金融の育成。

***請負権投資による産業化経営許可。

**企業化経営：大手企業による農産物加工流通等への参画奨励。

**新型農業経営主体サポート。

**工商企業による農家請負地リース：時間、面積に対する上限設定。

*農業ソーシャル・サービス組織

**多元的なソーシャル・サービス組織の育成。

**農民職業教育訓練：職業的農民及び実用的人材の育成。

**供銷合作社：農民の生産と生活に対する総合的サービス組織としての役割を育てる。

○2016年10月 「農村土地所有権・請負権・経営権分割方法」意見（中国語：“关于完善农村土地所有权承包经营权分置办法的意见”）

*（意義）改革開放初期に家庭生産請負責任制を実行し、土地所有権と経営権を分け、所有権は集体に帰属させ、請負経営権は農家に帰属させた。今日、土地請負権を留保し、土地経営権を流通回轉させたいとする農民の意向に従い、土地請負経営権を請負権と経営権とに分割して農業現代化を推進することは農村改革における重要な制度的イノベーションである。

*三権分割パラダイム

**農村土地集体所有権

***農村の土地は農民集体の所有であるということは農村基本経営制度の根本である。

- ***土地集体所有権者は、集体土地に対する占有、使用、収益及び処分を行う権利を有する。
 - ***農民集体は土地所有権の権利主体であり、三権分割に当たっては、請負地の発注（‘发包’）、調整、監督、回収等に対する農民集体の権能を擁護するべきである。
 - ***農民集体は、集体土地を請負に出し、請け負う農家及び経営主体による請負地使用に対する監督を行い、土地を荒らし、毀損し、不法に用途を変える等の行為を防止是正する権利を有する。
 - ***請負農家が土地請負権を譲渡（‘转让’）するに当たっては、本集体経済組織内で行い、かつ、農民集体の同意を経るものとする。
 - ***土地経営権を流通回転する場合は、農民集体に対して書面で届け出を行う。
 - ***集体土地が収用される場合、農民集体は補償等について意見を提出し、補償を得る権利を有する。
 - ***集体経済組織の民主的議事メカニズムを設立し、集体成員の知る権利、決定権、監督権を保障し、農民集体が集体土地所有権を有効に行使することを確保し、少数のものが勝手に授受し、私利をむさぼることを防止する。
- **農家請負権**
- ***農家が土地請負権を享受することは農村基本経営制度の基礎であり、現行請負関係の長期不変を維持するべきである。
 - ***土地請負権者は請負土地に対する占有、使用及び収益の権利を有する。
 - ***農村集体土地は、本集体経済組織の成員である農民家庭が請け負いし、経営権がどのように流通回転するにせよ、集体土地の請負権は農民家庭に属する。
 - ***いかなる組織及び個人も農民家庭の土地請負の地位を入れ替わることはできず、農民の土地請負権を剥奪し、制限することもできない。
 - ***三権分割方法を充実する過程では、請負農家の使用、流通回転、抵当、請負退出等の権能を擁護するべきである。
- **土地経営権**
- ***経営主体に保障力のある土地経営権を与えることは、農村基本経営制度のカギである。
 - ***土地経営権者は、流通回転する土地に対して一定期間、占有、工作及び相応の収益を得る権利を持つ。契約で取得した土地経営権に基づく安定した経営ができるようにする。また、請負農家の同意を経た上で土壌を改良して地力を高めることができる。契約期間満度の再契約の優先権を持つ。
 - ***経営主体が土地経営権をさらに流通回転する場合、あるいは抵当を設定する場合には、請負農家の書面による同意を経なければならず、農民集体に対しても書面を提出しなければならない。
- **3 権の相互関係**
- ***土地の流通回転の実践を通じて、農民集体が集体所有権を行使し、請負農家及び経営主体の土地利用を監督する具体的方式を模索する。
 - ***また、請負土地に関する農民集体と請負農家の権利関係、土地の流通回転に関する請負農家と経営主体の権利関係等の問題については、さらに理論的に研究する。

(2) 小農家と現代農業の有機的連結

○2019年1月「農業農村優先発展と「三農」工作」意見(2019年1号文件)－農業関係－

* (脱貧攻堅)

* 農業の基礎と重要農産物

**糧食生産量確保：糧食植え付け面積16.5億ムー確保。耕地面積18億ムー厳守。永久基本農田15.46億ムー以上確保。

(注)「永久基本農田」：他用途に変更してはならない農田(糧食確保のため)

**高標準農田建設：2020年までに8億ムー建設確保。

**農業構造の調整と優良化

**農業核心技術突破

**重要農産物保障戦略：米と小麦は確保必須、トウモロコシ生産の安定化、穀物の基本自給と食糧絶対安全確保。

* (郷村建設推進と居住環境及び公共サービスの改善)

* 郷村産業発展と農民增收機会開拓

**特色ある産業発展(一村一品、一県一業)

**農産物加工業

**各種サービス業

**デジタル郷村戦略

**農村労働力就業促進

**創業イノベーション

* 農村改革、発展活力

**基本経営制度

***家庭経営の基礎的地位を堅持し、二層経営体制に中身を注入し、家庭農場と農民合作社という2種類の農業経営主体に力点を置き、家庭農場育成計画を起動し、農民合作社の整備向上行動を展開する。

***小農家と現代農業発展を有機的に連結させる政策を実行し、「農家+合作社」、「農家+公司」という利益連結メカニズムを改善する。

***各種ソーシャル・サービス組織を育成し、各農家に対する全工程ソーシャル・サービスを提供する。

**土地制度改革

***集体所有権、農家請負権、土地経営権に関わる法律政策体系の充実。

***請負地権利確定登記証明のフォロー・アップ。

***土地流通回轉管理制度を健全化し、多様な適度の規模経営を發展し、請負土地の経営権担保融資を認める。

***請負地及び宅地の退出を都市定住の条件としてはならない。

***農村土地収用制度改革と集体經營性建設用地市場參入改革を全面的に推進して、城郷統一の建設用地市場を建設する。

***宅地使用権権利確定登記証明工作を2020年に基本完成するよう努力する。

***農村宅地使用条例を研究起草する。

***県域内における遊休の校舎、工場、廃棄地などを整地して、新産業新業態及び返郷下郷者の創業用の建設用地として活用する。

**農村集体財産権制度改革推進

***全国農村集体資産の資産整理と資金照合を完成させ、農村集体資産監督管理の土台建設を早め、集体資産管理制度を建設健全化する。

***農村集体経済組織が民主協商の基礎の上で成員の身分の確認を行い、嫁いだ女性等特殊なグループの権利保護に注意しつつ、農村集体経営性資産株式合作制改革を推進し、試点範囲を拡大する。

***農村集体経済組織法の制定を研究する。

***農村財産権の流通回轉交易市場を充実する。

***農村集体経済組織の特徴に合致した税収優遇政策を研究する。

**農業支持保護制度の充実

***WTO ルールへの適合、農民利益の保護、農業発展の支持という原則に従い、農業支持保護政策の意見を研究し、制定する。グリーン・ボックス政策の使用範囲を拡大し、イエロー・ボックス政策を調整する。

***米と小麦の最低買い上げ価格政策を改善する。

***トウモロコシと大豆の生産者に対する補助金政策を改善する。

***農作物に関する保険政策を改善する。

***県域銀行金融サービス機構を作る。農村商業銀行、農村合作銀行、農村信用社が三農サービスに回帰することを推進する。

* (郷村ガヴァナンス・メカニズムの充実と農村社会の和諧安定の維持)

○2019年2月 「小農家と現代農業の有機的連結促進」意見(中国語：“关于促进小农户和现代农业发展有机衔接的意见”) *19回党大会の提起を具体化するもの

*意義

**様々な形の適度の規模経営を発展させ、新しいタイプの農業経営主体を育成することは、農民収入を増やし、農業の競争力を高める有効な道筋であり、現代農業建設の方向であるとともに必ず経なければならない道である。

**他方、中国は人多地少であり、各地の農業資源賦存どの違いは大きく、短期間で規模化経営を全面的に実行することはできないし、また、すべての地域で集中規模経営ができるわけでもない。今後長期間にわたり、小農家庭経営は中国農業の主要な経営方式であり続ける。したがって、適度の規模経営の発展と小農家サポートとの関係を正しく処理しなければならない。

**規模経営という農業現代化の経なければならない方向性を正確に捉え、現代農業建設におけるその指導的役割を發揮させるとともに、小農家庭経営が中国農業基本経営方式であるという国情をも正確に認識し、小農家をサポートし、ソーシャル・サービスを強化することで、小農家を現代農業発展の軌道に導く。

**小農家と現代農業を有機的に連結させることは、農村基本経営制度を打ち固めるための重要な措置である。家庭請負経営を基礎とする二層経営体制は中国農村の基本経営制度であり、小農家間及び小農家と新型経営主体との間の合作連合を促進することは、農村基本経営制度の内在的活力を刺激する。

**小農家と現代農業を有機的に連結させることは、農業現代化のための必然的な選択である。農業農村の現代化は小農家の現代化と切り離すことはできず、農業経営の集約化、標準化、環境フレンドリー化の水準を高めることは小農家が異なる生産力レベルに適応することに有利に働く。

**農家と現代農業を有機的に連結させることは、郷村振興戦略実施のための客観的要求である。小農生産と郷村社会は中国農村の独特な生産生活スタイルである。小農家が農村での就業に落ち着き、農耕文化を伝承し、農村生態環境を保護する等の重要な役割を担うことをサポートすることは、農業の多機能発揮に有利であり、郷村振興戦略実施上の重厚な大衆力を結集することにつながる。

*指導思想：農業生産規模に関しては、大にすべきは大にし、小にすべきは小にする（‘宜大則大、宜小則小’）ことにより、郷村振興における小農家の役割を發揮させる。

*基本原則

**政府のサポートと市場のリード（‘政府扶持、市場引导’）：資源配置における市場の決定的役割を發揮し、政府の役割をよりよく發揮する。小農家が土地経営権の秩序ある流通回転を行うようにリードし、小農家の経営効率を高める。

**統括的推進と協調的發展（‘统筹推进、协调发展’）：農業経営主体の育成と小農家のサポートを統括的に行い、小農家家庭経営と合作経営、集体経営、企業経営等が共同で發展することを實現する。

**状況順応ときめ細かい施策（‘因地制宜、分类施策’）：資源賦存度、發展度、農林畜漁等の違いに応じた小農家發展の道筋を考え、辛抱強く、「穩」を旨として現代化を進める。

**意向尊重と權益保護（‘尊重意愿、保护权益’）：小農家の生産経営自主権を保護し、その土地請負権、宅地使用権、集体収益分配権を實行して、小農家が現代農業の積極的参加者及び直接的受益者になるようにする。

*小農家發展能力向上

**家庭農場育成計画起動：農業に意欲ある小農家の規模拡大を奨励する。

**能力向上訓練。

**科学技術裝備応用力強化：ソーシャル・サービス・システム建設等。

**生産インフラ改善：末端灌溉設備、各種道路・通路、倉庫等の公用施設、防災システム等。

*小農家組織化

**合作連合リード：聯戸経営、聯耕聯種、パートナー農場組織などによる生産支持。機具、資材の共同購入などによる生産コスト低減。組合設立等を通じた市場競争力向上。

**小農家組織化メカニズムのイノベーション：小農家が実物、土地経営権、林権等の出資で企業を興し、農家の資源要素を活性化する。合作社をサポートして、農産物加工、貯蔵物流、市場販売等が行えるようにし、農家+合作社、農家+合作社+工場・公司等のモデルを開発する。

**大手企業による小農家帶動作用發揮。

*小農家增收手段開發

**特色ある優れた農産物開發：一村一品、一郷一特、一県一業。

**新産業新業態。

**創業就業：サービス・システムを健全化することで、農村労働力の就業可能性を拡大し、農村労働力の‘就地就近就業’を奨励し、第二第三産業での就業をサポートする。

* (ソーシャル・サービス・システム)

* 小農家サポート政策

** 土地政策の安定改善：請負期間 30 年再延長。農村土地請負経営権登記制度。自らの意向に基づく土地交換、請負権退出等により、土地の合併を促進し、逐次一戸一田を形成する。

** 小農家支援政策。

** 補助金メカニズム。

** 金融サービス。

** 保険サービス。

(3) 2020 年 2 月 「農村土地請負法」

○請負地継承問題

(文件) 「農村土地改革：請負地継承の可否」(中国語：“农村土地改革:承包的土地能不能继承?承包土地时需要注意什么?” 2019 年 8 月 9 日『第一農経』)

** 請負地の継承の可否：昨年(2018 年)以来、農村土地政策の改革により、多くの人が受益者になり、「農村土地改革元年」ともいわれている。

** 請負地は「戸」を単位としており、個人の財産には属さない。

*** 「農村土地請負法」は、家庭請負の請負者は集体経済組織の農家であると定める。つまり、家庭請負経営権は農家という家庭全体に属するのであり、家庭の成員に属するのではない。したがって、いわゆる継承という問題は存在しない。

*** 請け負っている家庭の成員全体が死亡すれば、村集体は請負契約を終了し、請負地を回収する。

** 請負地が継承できないのは、集体の利益を保護することである：仮に土地請負権が継承可能とすると、その家庭の成員全体が都市に移住する場合には農村土地の外流を招き、村集体の利益が損失を被ることになる。

** 土地請負権は継承できないが、継承法により請負の収益は継承できる(請負法第 32 条)。つまり、請負による収益は請負人の私的財産であり、継承できる。

** 林地に関しては、その林地を請け負った者が死亡した場合、その継承人は請負期間期間内に関して引き続き請け負いできる。

** 土地請負経営権を入札、公開協議等で取得した者が死亡した場合、継承法の規定に基づき、その継承人は請負期間内に関して引き続き請け負いできる。

○土地請負法—主な規定—

** 第 2 条：「農村土地」とは、農民集体及び国家所有の耕地、林地、草地であって、農民集体が使用するものをいう。

** 第 3 条：国は農村土地請負経営制度を実行する。農村土地の請負は、農村集体経済組織内部の家庭請負の方式を取るものとし、家庭請負方式を取ることが妥当ではない荒山、荒溝、荒丘等の土地については、入札、オークション、公開協議等の請負方式を取ることができる。

** 第 4 条：農村土地の請負後も、土地の所有権の性格は変わらず、請負地を売買することはできない。

- **第 5 条：農村集体経済組織の成員は、当該集体経済組織が請負に出す農村土地を請け負うことができる。その権利はいかなる組織・個人も奪うことはできない。
- **第 6 条：請負について、女性は男性と平等な権利を有する。
- **第 9 条：土地請負者はその土地の請負経営権を有し、自ら経営することも、請負権を留保してその土地の経営権を流通回転して他人の経営に委ねることもできる。
- **第 15 条：請負に出す側は、請負者の生産経営自主権を尊重する義務を負う。
- **第 16 条：家庭請負の請負側は、当該集体経済組織の農家である。農家内の成員は請負土地の権益を平等で共有する。
- **第 17 条：請負側は、請負地使用・収益の権利、請負経営権を互換・譲渡する権利及び土地経営権を流通回転する権利を有する。
- **第 19 条：集体経済組織の成員は、土地請負の権利を行使することができ、また、自発的に土地請負の権利を放棄することもできる。
- **第 21 条：耕地の請負期間は 30 年、草地は 30～50 年、林地は 30 年～70 年とする。
- **第 22 条：請負に出す側と請負側は書面で契約する。
- **第 23 条：請負側は契約の効力発生時点で土地請負経営権を取得する。
- **第 27 条：請負に出す側は、請負期間中は請負地を回収することはできない。国家は、都市に入る農家の土地請負経営権を保護する。土地請負経営権を退出することを都市で定住する上で条件とすることはできない。ただし、自発かつ有償の原則に基づいて、当該経営権または請負地を請負に出す側に引き渡すように指導する。土地経営権を流通回転するように奨励することもできる。
- **第 30 条：請負側は、請負期間中に自らの意思で請負地を請負に出す側に引き渡すことができる。その際、合理的な補償を得ることができる。
- **第 31 条：請負期間中に結婚した女性が新居住地で請負地を取得できない場合、請負に出す側はその請負地を回収することはできない。離婚しあるいは配偶者を失った女性が引き続き現居住地で生活する場合、あるいは新居住地で請負地を取得できない場合、請負に出す側はその請負地を回収することはできない。
- **第 32 条：請負人の得べき請負に基づく収益は、継承法によって継承する。
- **第 33 条：耕作の便宜またはそれぞれの必要に基づき、請負側同士で同一集体経済組織に属する土地の請負経営権を互換することができる。
- **第 34 条：請負側は、請負に出す側の同意を経て、土地請負経営権の全部または一部を本集体経済組織の他の農家に譲渡することができる。
- **第 35 条：土地請負経営権の互換または譲渡は、登記を経ない場合は第三者に対抗できない。
- **第 36 条：請負側は、貸し出し(転包)、出資その他の形で土地経営権を他人に対して流通回転することができる。
- **第 38 条：請負側の書面による同意及び本集体経済組織に対する届け出を経た上で、(請負側から)譲渡された側はその土地の経営権をさらに流通回転することができる。
- **第 39 条：請負側は、請負地の土地経営権を使って金融機関の融資担保を受けることができる。(請負側から)譲渡された側も同様とする。
- **第 48 条：家庭請負方式が適当でない荒山等の土地は、入札、オークション、公開協議等の方法で請負に出す。
- **第 55 条：土地請負経営によって発生する紛争は、当事者間の協議で解決することができるが、村民に委員会、郷(鎮)人民政府等の調停による解決を求めることもできる。

(4) 2021 年 1 月 「郷村振興推進と農業農村現代化加速」意見(2021 年 1 号文件)

*現代郷村産業システム建設

- **特色ある資源に依拠した農業全産業チェーンを作り、産業チェーンの主体は県域におき、農民が産業贈値収益に与えるようにする。
- **農村一二三次産業融合発展モデル区及び科学技術モデル区の建設推進。
- **県を単位としてモデル区を 2025 年までに 500 前後作る。

*現代農業経営システム建設

- **家庭農場と農民合作社という 2 種類の経営主体を中心とした様々な形式の適度の規模経営を奨励する。
- **家庭農場育成計画を実施し、農業規模経営戸を活力ある家庭農場に育成する。
- **農民合作社の質量を向上し、支持の度合いを強化する。
- **農業に特化したソーシャル・サービス組織を発展させ、小農家に対する新品種、技術等の導入を進める。
- **供銷合作社の総合改革を進め、生産、供給販売、信用の三位一体の総合合作試点を行い、農民の生産生活をサービスする総合的土台にする。

(5) 2021 年 8 月 「土地管理法」

- *第 2 条：全民所有すなわち国家が所有する土地の所有権は、国家を代表する国務院が行使する。
- *第 4 条：国家は、土地利用総体計画を作成して土地の用途を規定する。土地は、農用地(耕地、草地、農田水利用地、養殖水面等)、建設用地及び未利用地に分ける。農用地の建設用地への転用は厳格に制限する。
- *第 9 条：都市市区の土地は国家所有に属する。農村及び城市郊区の土地は、法律で国家所有に属するものを除き、農民の集体所有に属する。宅地、自留地、自留山は農民の集体所有に属する。
- *第 10 条：国有土地及び農民集体所有の土地は、法律に基づいて単位または個人に使用させることができる。
- *第 11 条：農民集体所有の土地で農民集体所有に属するものは、村集体経済組織または村民委員会が経営し、管理する。村内の 2 以上の農村集体経済組織の農民集体の所有に属するものは、当該農村集体経済組織または村民小組が経営し、管理する。郷(鎮)農民集体所有に属するものは、郷(鎮)農村集体経済組織が経営し、管理する。
- *第 12 条：土地の所有権及び使用権の登記は、不動産登記の法律、行政法規に基づいて行う。
- *第 13 条：農民集体所有の耕地、林地、草地は、農村集体経済組織内部の家庭請負の方式で請け負う。(荒山等に関する別途規定、請負期間、請負契約に関する規定)
- *第 21 条：城市建设用地の規模は国家规定の標準に合致すべきであり、農用地は使わないか極力少なくする。
- *第 30 条：国家は耕地を保護し、耕地の非耕地への転換を厳格に規制する。
- *第 33 条：国家は永久基本農田保護制度を実行する。以下の耕地は永久基本農田として厳格に保護を実施する。
 - **国務院農業農村主管部門または県級以上の地方人民政府が批准確定した糧、綿、油、糖等の重要農産物生産基地内の耕地
 - **良好な水利及び水土保持施設の耕地、改造計画実施中及び改造可能の中、低産田並びに建設済みの高標準田
 - **野菜生産基地
 - **農業科研、教学試験田

**国務院が永久基本農田と区画すべきと定めたその他の耕地。各省が定めた永久基本農田は一般に当該行政区域内の耕地の80%以上とするべきである。

3. 中国農業現代化の到達点—新型農業経営主体發展狀況—

(1) 農民合作社

(文件) 「2021年中国新型農業経営主体發展分析報告—農民合作社—」 2021年12月9日付け農民日報

*發展背景：2020年末現在、登記された農民合作社総数は225.1万であり、10年前の5.9倍である。国家は、法令、財政税収、インフラ建設、金融信貸サービス、市場、人材当分野で一連の措置を執り、農民合作社發展を促進する制度システムを作ってきた。2020年6月末現在で、全国県レベル以上のモデル社は16万で総数の7%を占め、入社成員の平均収入は非成員農家より1/3近く高くなっている。半数以上の合作社は生産と販売を一体化したサービスを行い、1.3万社はレジャー農業、郷村旅行業務を行い、4万以上の合作社がeコマースを展開している。合作社は全国の半数近い農家を帯同しており、その中の普通農家の比率は95.4%に達する。27.8万社は小農家に対するソーシャル・サービスを行い、貧困地区の72万社は51.2万の貧困戸を帯同して郷村産業を發展させている。

*分布：合作社上位500社の内訳は、東部191社(38.2%)、中部172社(34.4%)、西部137社(27.4%)である。業種別では、耕作349社(69.8%)、人事サービス79社(15.8%)、養殖72社(14.4%)である。

*問題

**地域的發展の不均衡：上位500社中、東部191社(38.2%)の平均營業収入2726.0万元に対して西部合作社の營業収入は1877.8万元で東部合作社の70%に達していない。東部合作社の平均資産総額2272.3万元は、中部合作社より21.3%、西部合作社より33.7%大きい。

**融資問題：農業の体質的弱さ、銀行が受け入れる担保物件の不足等のため、合作社は銀行から融資を受けることが難しい。

*發展に向けた課題

**量的發展から質的發展への轉換

**分散から連合へ：規模化のレベルを高める。

**生産流通サービスから加工分野に進出して産業化水準を高める。

**生産販売面ではブランド化への轉換(品質向上)を目指す。

**新技術・新モデルの積極採用によるインフォメーション化レベル向上。

**農民との緊密な利益連結メカニズムを構築し、小農家の現代農業化を導く。

(2) 農業企業

(文件) 「2021年中国新型農業経営主体發展分析報告—中国農業企業—」 2021年12月20日付け農民日報

- *発展背景：2021年1号文件は農業産業化を支援する大手企業の発展に力を入れることを指摘した。同年10月、農業農村部は「意見」を出し、2025年末までに、大手企業2000社超、重点連合体500社超という発展目標を提起した。大手企業は郷村全面振興と農業現代化を帯同する新戦力であり、農業全産業チェーンを作り、現代郷村産業システムを構築する中核力であり、農民の就業増収を導く重要な主体である。2020年末現在、主管部門認定の大手企業は9万社以上、そのうち、国家重点大手企業は1547社、省級以上は1.8万社、市級以上は約6万社であり、連合体は7000社以上であって、国家・省・市・県という4級連動の雁型の郷村産業連携体制が初歩的に作られつつある。
- *分布：上位500社中、東部が235社(47.0%)でほぼ半数、西部は98社(19.6%)、中部は91社(18.2%)、東北部は76社(15.2%)。業種的には、食品加工が154社でもっとも多く、次いで種苗・化肥・農薬等の農業投入品が104社、牧畜57社、植物油脂53社、農業サービス20社、乳業19社、水産関係8社となっている。
- *農家との利益連結：上位500社の中の319社が2468.04万戸の農家を帯同し、1社平均では7.74万戸。その中でも、上位10社が1212.86万戸(49.19%)、1社平均で121.29万戸、残りの309社が1255.18万戸、1社平均4.06万戸。
- *問題：企業の発展は不均衡で、少数の企業は国際競争力でも世界一流企業との差を縮めつつあるが、全体的に見れば、市場競争力はまだ弱く、品質的、科学技術的に見劣りがする。

4. 中国の食糧安全保障戦略

(文件) 中国国務院新聞弁公室「中国の食糧安全保障」白書(中国語：“中国的粮食安全” 白皮书 2019年10月14日)

- *18回党大会以後、党中央は「穀物の基本的自給を確保し、日常必要とする食糧は絶対安全」(中国語：“确保谷物基本自给、口粮绝对安全”)という糧食安全観を提起し、“以我为主、立足国内、确保产能(生産能力)、适度进口、科技支撑”という国家糧食安全戦略を確立した。糧食の安全は、世界の平和と発展の重要な保障であり、人類の発展と命運に関わる問題であって、世界最大の途上国である中国は、世界の糧食安全を維持する力である。
- *中国は世界の人口の1/5近くを占め、糧食の生産量は世界の1/4を占める。中国は自らの力で「おなかが満たされない」(‘吃不饱’)から「おなかが満たされる」(‘吃得饱’)さらには「おなかが満足」(‘吃得好’)へと歴史的な変化を実現してきた。
- *1人当たりの糧食保有量は470kgで、対1996年比で+14%、対1949年比では+209g(+129%)を達成した。
- *2017年の米、小麦及びトウモロコシの1ha当たりの生産量はそれぞれ6916.9kg、5481.2kg、6110.3kgであり、世界平均より+50.1%、55.2%、6.2%である。
- *総生産量は、2010年に5.5億トンを超え、2012年には6億トンを超え、2015年には6.6億トンに達した。1949年が1.1億トンだったから約6倍である。
- *2018年の穀物生産量は6.1億トンで、1996年より1.6億トン増加。穀物自給率は95%超であり、近年数年では米と小麦は完全自給。輸入糧食では大豆が75.4%を占めた。

5. 2022年の中国農業

(文件)「2022年中国農業農村発展趨勢報告」(中国語：“2022 中国农业农村发展趋势报告:保障农业农村优先发展” 2022年1月21日付け経済日報)

- *中国農業が直面する挑戦

**耕地:耕地を質量ともに保障することが大きな挑戦になっている。現在の耕地面積は 19.2 億ムーで、10 年前の国土調査の時の 20.3 億ムーから 1.13 億ムーの減である。しかも都市化の進行、生態環境圧力もあり、耕地保護に対する圧力はますます増大している。

**生産コスト:21 世紀に入ってから農産物コストは総じて上昇傾向にあるが、農産物価格は弱含みかつ変動が大きい。特に穀物生産では農業資材と労働力のコストは一貫して上昇傾向であり、農民の穀物生産に対する意欲に影響を及ぼしている。土地借り上げ価格も一貫して上昇しており、東北地方では 500 元/ムー、中部地域では 400~600 元/ムー、東部沿海地域に至っては 1000 元/ムーの地域もあり、土地経営権の流通回転による穀物生産利益に対する圧力は増大している。

*2022 年の課題

**高標準農田の建設と優良品種化

***高標準農田の 10 億ムーへの建設で 5000 万トン以上の糧食生産能力を確保する。

***2021 年までに中国の遺伝資源は 52 万に達し、世界第 2 位の遺伝資源大国になった。優良品種植え付け面積は 95%以上である。今後も品種優良化を推進する。

***大豆と油料作物の増産。農民に対して生産を奨励するとともに、主要産地では補助金支給、保険提供などの刺激策をとる。

**大型農村集経済発展と農民増収への帯同

***農業の産業化を核として、特色ある産業の発展を推進する。

***一二次産業の融合を促進し、農民が産業チェーンの発展に参画できるようにして、増収増益に裨益できるようにする。

**新型農業経営主体の発展と小農家及び現代農業の有機的連結促進

***2021 年に家庭農場及び農民合作社はそれぞれ 390 万戸及び 220 万社に達したが、今後もその育成を強化し、モデル的役割を發揮させる。

***小農家を対象としたソーシャル・サービス・システムの建設を促進する。全国の関係組織は 95.5 万、帯同小農家は 7800 万戸であるが、さらに推進する必要がある。